

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届書

															年 度		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度									
(宛先) 防府市長 令和 年 月 日				「特別 給与徴収義務者」	所 在 地		〒 -										特別徴収義務者 指定番号									
					フリガナ																					
					氏名又は名称												連 担 絡 当 先 者		所 属							
					個人番号 又は法人番号														氏 名							
																電話						内線				
給 与 所 得 者	フリガナ												(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法			
	氏 名																									
	生年月日		T・S・H 年 月 日																							
	個人番号																									
	受給者番号																									
	1月1日 現在の住所																									
	異動後の住所																									

1. 特別徴収継続の場合																																			
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指定番号												新規	法 人 番 号												新しい勤務先へは、月割額_____円を ____月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済です。 受給者番号									
	所在地		〒 -										担 当 者 連 絡 先	所 属																					
	フリガナ													氏 名																					
	氏名又は名称													電 話	内線 ()																				

2. 一括徴収の場合																												
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申し出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため													徴収予定年月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同期)		左記の一括徴収した税額は、 ____月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。									
															月 日		円											

・退職、転勤、休職等の異動があった場合には、翌月の10日までに必ず提出してください。
・1月1日から4月30日までの間に退職した場合は、必ず一括徴収してください。
・記載にあたっては、「給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書記入例」を御覧ください。
・**外国人の方が年度途中で出国する場合、一括徴収してください。**一括徴収が困難な場合は納税管理人の届け出を提出してください。
【特別徴収納期限】
◎特別徴収税額の納期限は翌月10日（土・日・祝日の場合はその翌営業日）です。

※市町村記入欄	年度	処理	コピー
	新年度		
	旧年度		